

質問状
(次期船員保険システム開発における工程管理支援等業務)

No	委託要領・仕様書	ページ	該当項目	該当文章	質問内容	回答内容
1	調達仕様書	4	3. 協会システムの構成 (2)関係事業者について (3)次期船員保険システムに関する主な役割	協会及び関係事業者一覧 役割図について	(2)に「協会及び関係事業者と連携して業務を実施することが求められる」と記載がありますが、(2)及び(3)の記載は事業者名が書かれているのみであって、具体的にどういった役割(作業範囲)をどの事業者が担っているかが不明確です。 関係者間調整の工数積算や作業内容の提案取りまとめに際して、これから新たに本業務への提案を検討している事業者でも状況が把握できると、調達仕様書への情報の明示をお願いします。	仕様書配付時の参考資料「調達計画案」及び「システム構想案別紙_施策の検討結果」をご確認ください。なお、現時点において各事業者に要件概要を提示し、概算見積りを取得しています。 その他の必要な情報については、要件定義支援事業者が作成する引継ぎ計画書等に明示し、受託者に提供します。
2	調達仕様書	4	3. 協会システムの構成 (2)関係事業者について (3)次期船員保険システムに関する主な役割	協会及び関係事業者一覧 役割図について	(2)に記載の関係事業者と(3)の図に登場する事業者名が一致していませんが、記載のない事業者との連絡・調整などは協会様にて実施頂くという認識で差し支えありませんでしょうか。工数積算に際してご教示をお願いします。	(3)は主な役割を表している図示しているものになります。記載のない事業者についても、必要に応じて連絡・調整を実施いただくことを想定していますので、仕様書のプロジェクト管理支援業務の記載を修正します。
3	調達仕様書	4	3. 協会システムの構成 (2)関係事業者について (3)次期船員保険システムに関する主な役割	協会及び関係事業者一覧 役割図について	次期船員保険システム工程管理支援事業者の作業内容について以下の点をご教示ください。 ①矢印の実線と点線の違いが何か、凡例等でお示しください。 ②次期船員保険システム工程管理支援事業者は、現行システム関連事業者に対して自ら「進捗等管理支援・連携」を実施するということでしょうか。現行システム側の工程管理/統合管理等の支援事業者を介さず、受託者の役務範囲において管理等を行う必要がある場合、工数積算等に影響があるため、ご教示ください。 ③次期船員保険システム開発における、「船員保険部(システムユーザー)」様の人員体制(人数)・「IT戦略推進室(プロジェクト運営主体)」様の人員体制(人数)について、支援体制・範囲の検討・提案に影響があるため、ご教示ください。 また、次期船員保険システム工程管理支援事業者が通常の業務を実施する上では、関係各方面との調整に際してIT戦略推進室様を介したコミュニケーションを原則とする(関係者との会議にはIT戦略推進室が基本的に同席され、メール等のコミュニケーションにおいても基本的にはすべてのやり取りに参加される)ということでしょうか、ご教示ください。	①実線と点線の違いは契約関係の有無を表しています。 ②現行システム関連事業者との契約方法及び役務によっては、協会システムの工程管理/統合管理等の支援業者を介して進捗等の報告受け、船員保険に係る領域の管理を行うことがあります。 ③協会の体制は船員保険部で5名(船員保険企画G 1名、船員保険給付G 2名、船員保険管理G 2名)、IT戦略推進室で16名(副室長2名、適用徴収2名、職務外給付2名、職務上給付・年金3名(内1名は船員保険部併任)、レセプト・債権2名、保健・統計2名(内1名は船員保険部併任)、前記業務領域担当システム職2名、基盤担当システム職1名)の人員体制になります。 各方面との調整に関してはご認識の通りです。
4	調達仕様書	4	3. 協会システムの構成 (3)次期船員保険システムに関する主な役割	役割図について	協会様の責任者・意思決定主体について以下ご教示ください。 ・次期船員保険システム工程管理支援事業者の作成する成果物や報告書等については、IT戦略推進室の長の方にご承認いただくということで認識に相違ありませんでしょうか。 関係者間調整の工数積算や提案内容の検討に際して、特に船員保険部様との意思決定の責任分担や、役員様(体制図に出てきておりません)へのご報告要否などが不明なため、ご教示ください。	成果物や報告書等の承認についてはご認識の通りです。 船員保険部や役員への報告は、仕様書4. (1)⑩に記載の協会内部の各会議に含まれます。月次会議やチェックポイント会議の事前説明、突発的な懸案事項等の報告等を想定しています。
5	調達仕様書	4	3. 協会システムの構成 (3)次期船員保険システムに関する主な役割	役割図について	本業務の役務期間内に保険証廃止及び電子申請のシステム改修対応等が予定されているため、当該対応の調整先である「工程管理等支援事業者」と運用準備で連携が予定されている「統合管理事業者」を本業務受託者と連携・調整が発生するような図が適切だと思われますので、当該事業者を役割図へ追加いただくようご検討いただきたい。	ご意見として賜りました。
6	調達仕様書	7	4. 委託業務の内容 (1)次期船員保険システム開発等に係るプロジェクト管理支援業務	-	本業務と並行して基盤中期更改及び保険証廃止等のシステム対応が予定されており、各工程等において足並みを揃えた検討が必要となってくるため、工程管理等支援事業者と連携・調整が必要になってくることを明記する方が適切だと思われます。 【修正案※⑫の追加】 ⑫保険証廃止や基盤中期更改等の検討・システム改修及び国の方針等に基づき、工程管理等支援事業者と必要な調整・連携を行うこと。	当該内容については⑩の次期船員保険システムに関連する協会におけるプロジェクト等に包含しています。
7	調達仕様書	9	5. 基本的な委託業務の実施方法 (1)プロジェクト管理支援業務	業務全体に係る次期船員保険システム開発全般のスケジュール、マイルストーン、作業方針等を定めて、当該計画書に基づき、業務全体の管理・運営等に係る業務を行うこと。	「業務全体」という用語が2か所ございますが、ここで指している業務とはいずれも「次期船員保険システム開発における工程管理支援等業務」を指す、という認識で相違ありませんでしょうか。異なる場合は、それぞれが何を指しているのかをご教示ください。	ご認識の通りですので記載を修正いたします。

8	調達仕様書	9	5. 基本的な委託業務の実施方法 (1) プロジェクト管理支援業務 ①業務実施計画書の作成	業務全体に係る次期船員保険システム開発全般のスケジュール、マイルストーン、作業方針等を定めて、当該計画書に基づき、業務全体の管理・運営等に係る業務を行うこと。	左記記載と、「①業務実施計画書の作成」で要求されている成果物は同一ものでしょうか。 「7 納入成果物」に記載されている業務実施計画書の成果物内容は、本件工程管理支援業務の実施内容をまとめたものを指しているように見受けられます。 ・業務実施計画書：受託業務に関する実施方法等を定めるもの ・次期船員保険システム開発プロジェクト計画書（仮）： 次期船員保険システムの全体像、開発方針、目標・成果、関係者/役割分担、主要マイルストーン及びスケジュール、管理要領などがまとめられたもの。 （本業務を含む、全受託者の業務実施計画書の上位にあたる全体計画。一般的には要件定義工程のアウトプットとして要件定義書と同列の成果物に位置づけられることが多いものと、他の公共調達の事例などから推察します。） というような整理に基づく場合、後者の「次期船員保険システム開発プロジェクト計画書（仮）」は受託者の役務・成果物に含まれるのか、工数積算などに影響しますのでご教示ください。	業務実施計画書には、工程管理支援業務の実施内容に加え、記載いただいている「次期船員保険システム開発プロジェクト計画書（仮）」の内容を含めて作成いただくことを想定しています。
9	調達仕様書	9	5. 基本的な委託業務の実施方法 (1) プロジェクト管理支援業務 ①業務実施計画書の作成	業務全体に係る次期船員保険システム開発全般のスケジュール、マイルストーン、作業方針等を定めて、当該計画書に基づき、業務全体の管理・運営等に係る業務を行うこと。	本業務の実施に際しては、先行するフェーズを実施された要件定義支援事業者様からの引継ぎが円滑に実施できるかが非常に重要であり、これらができないことによる参入障壁は高いものと考えます。 先行するフェーズの支援事業者からの引継ぎなどは機会を設けて頂けるものでしょうか。 または、協会様から本業務を実施するにあたっての必要な教育・訓練、資料・情報提供などを実施頂けるものでしょうか。 ご提案できるかを検討するにあたって、ご教示いただけますと幸いです。	要件定義支援事業者の作成した引き継ぎ計画書等を基にシステム開発開始までの2週間で協会から必要な引継ぎを行う予定です。その間、必要に応じて要件定義支援事業者にも質疑応答等に参加いただく想定です。
10	仕様書	11	5. 基本的な委託業務の実施方法 (2) 調達支援業務 ②意見招請対応の支援	調達案件の調達仕様書案に対する意見招請に当たり、提案事業者からの意見を整理し、それに対する調査及び検証等を行い、回答案を作成すること。また、調達仕様書案について修正の必要性を検証し、協会の指示に従い修正等の作業を行うこと。	次期船員保険システムの基盤構築の調達に関しては、参考資料「調達計画書案」を確認したところ、前工程の「次期船員保険システム開発に係る要件定義及び調達支援等業務」の受託事業者が作成した調達仕様書案及び要件定義書案を引継ぎ、候補ベンダーからの意見に回答を作成するものと認識しましたが、齟齬等ないでしょうか。	ご認識の通りです。
11	調達仕様書	14	5. 基本的な委託業務の実施方法 (4) その他支援業務 ⑤運用準備	運用準備として、運用ルール・業務プロセス、運用スケジュール等の協会システム統合管理事業者との調整、実務担当者への教育・引継ぎ、本番稼働開始準備など、システム運用を開始するための準備を支援し、各方面への指示や調整、管理を行うこと。	R5.1次期システムリリース時と同様、稼働後は原則統合管理事業者が特別警戒期間の対応等を実施するとともに、初稼働の状況等を確認する必要があると考えているため、特別警戒期間の過ごし方や初稼働の機能等に関して統合管理事業者と連携して検討することを明記しておいた方が良いと思われます。また、R8.1のリリースと同時にサービスインを予定しているその他のアプリケーション・基盤等との連携もあると思いますでの、工程管理等支援事業者との連携も明記する必要があると思われます。 【修正案】 運用準備として、運用ルール・業務プロセス、運用スケジュール等の協会システム統合管理事業者との調整、実務担当者への教育・引継ぎ、本番稼働開始準備など、システム運用を開始するための準備を支援し、各方面への指示や調整、管理を行うこと。加えて、同時にサービスインを予定している健康保険システム側のアプリケーション・基盤等も含め特別警戒期間の過ごし方や初稼働確認等に関して必要な連携・調整・支援等を工程管理等支援事業者及び統合管理事業者と行うこと。	ご意見として賜りました。
12	委託要領	13	6. 調達条件について (1) 応札事業者の実績等について ②	情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ（PM）やITストラテジスト（ST）、システムアーキテクト（SA）、プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）、IIBAが認定するビジネスアナリストの資格であるCCBAのいずれかの資格を有する者及び情報システム等の業務に従事して5年以上の経験を有する者を本委託業務の要員として参画させること。	本業務においては、工程管理支援だけでなく、調達支援等のIT戦略・企画に関する支援も求められると認識しております。 該当文章のようにプロジェクト管理やIT企画に有益な資格からどれか1つを有するのではなく、プロジェクト管理、IT企画に有益な資格をそれぞれ有する者を参画する要件へ変更してはいかがでしょうか。また、後方支援の要員ではなく、プロジェクトに参画する主要な要員で満たす必要があると考えます。 <プロジェクト管理に有益な資格> ・情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ（PM） ・プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP） <IT戦略・企画に有益な資格> ・ITストラテジスト（ST） ・IIBAが認定するビジネスアナリストの資格であるCCBA <その他IT全般の知見> ・システムアーキテクト（SA） 【修正案】 下記の資格を有し、かつ、情報システム等の業務に従事して5年以上の経験を有する者を本委託業務の主要な要員として参画させること。なお、複数人で満たすことで差し支えない。 ・情報処理技術者試験のプロジェクトマネージャ（PM）またはプロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）のいずれかの資格を有する者 ・ITストラテジスト（ST）またはIIBAが認定するビジネスアナリストの資格であるCCBA ・システムアーキテクト（SA）を有する者	ご意見として賜りました。
13	評価項目一覧及び採点表	-	提案要求事項（評価基準）	提案要求事項（評価基準）の内容全般	次期船員保険システムについては、業務刷新も合わせた更改となることから、船員保険制度・業務に関する知見を有することや、またその知見を活用して開発等事業者が作成する設計書等のレビューし、業務要件が正しく反映されているかを確認することが重要になると考えています。 現在の評価基準には当該知見を有する者の参画や作業に関する評価項目がないため、有益な事業者を選定するためには必要な項目と考えますので、追加をご検討いただけますと幸いです。	ご意見として賜りました。